



はなしようぶ

Vol.334
H29.10月
秋号

Hanasyobu

三重県労福協

<http://www.mie-rofkyo.jp>

mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

●発行所●
一般社団法人
三重県労働者福祉協議会
津市栄町一丁目891

●編集・発行責任者●
松林 弘

地域の活動にも積極的に参加して名賀地区を盛り上げたいです

事務局長

佐々木 達也さん

ふたご座 A型
趣味: ゴルフ

沢山の方が参加して良かったと思える活動をご提案したいです!

書記

石川 紀子さん

おとめ座 B型
趣味: 音楽鑑賞



地区労福協にお邪魔しました!

Part10

名賀地区労働者福祉協議会



名賀地区でのイベントについて教えてください。

佐々木さん: 市主催の秋のフェスティバルと、年末のお買い物ツアー、そしてボウリング大会と、大きなものは、この3つですね。

まず毎年11月に行われている「とれたて! なばり」は、名張の名産品や味覚が楽しめるフェスティバルで、地域づくりイベントとして、市役所が中心となり農協や消防など様々な団体が参加しています。労福協では、模擬店で焼きそばや、たこ焼きを提供していますが、今年度からは、模擬店の売上をチャリティーにまわす計画をしています。

お買い物ツアーは、どのような内容ですか?

石川さん: これまでは毎年恒例で、年末にお買い物ツアーを開催していました。行き先は、福井県の敦賀や静岡県の焼津、遠いところでは金沢まで。しかし、年末ということもあり日程の調整が難しいため、今年度は、日程の変更も含めて内容の見直しを検討中です。

日程の調整が難しいというのは?

佐々木さん: 年末年始用の買い物を目的としているので、あまり早すぎるとお正月まで食材が持たない可能性があります。かといって年末ギリギリに設定しすぎると、大掃除など家庭の用事が忙しくなり、参加者が集まらないということになりかねません。昨年度などは、カレンダーの都合で、平日になってしまったのですが、やはり参加者が減ってしまいました。



名張市勤労者福祉会館前の桜は毎年見事だそうです。

なるほど。。大変な中でも

何か印象に残った出来事がありますか?

石川さん: そうですね。5年くらい前ですか、金沢に行った時に歌手の白井貴子さんが隣のテーブルにいらして驚きました。それと、現地の食べ物は何を食べても美味しい事にいつも感動します。

ボウリング大会について教えてください。

佐々木さん: 毎年、1月か2月におこなっているのですが、たくさんの方が参加してくれる人気のイベントです。賞品も用意しており、単組ごとに4人一组でチームを組んでの熱い戦いが繰り広げられています。これら3大イベントの他にも、地域に見える運動として清掃活動を行っており、昨年からはNPO法人主催の「名張クリーン大作戦」に参加しています。今年も6月に開催され、82団体、4,000人以上が参加して、なんと3.8トンものゴミが集まったんですよ。今後もこうした地域のためになる活動を継続して続けていきたいですね。

今後の活動について、ご感想をお願いします。

佐々木さん: 最近の傾向として、単組の役員交代サイクルが早くなっていると感じています。そのため単組の中で運動が継続しづらくなっているのではないのでしょうか。例えば、労福協の推進会議でも要望をお聞きしようにも、こちらからの一方通行での情報提供になりがちです。職場の環境や組合活動に対する認識が変わってきているのかもしれませんが、今後の課題と言えると思います。



秋の第2弾 労福協の行事ナビ

初秋、労福協では秋の事業第1弾として、いろいろな行事を開催してきました。第1回災害ボランティア講座を9月2日(土)に、第1回ライフプランセミナーを9月9日(土)に、そして9月10日(日)には熊野市紀和町丸山千枚田において勤労者地域づくり等参画支援事業実行委員会・勤労者ゆとり創造基金協会が共催する「稲刈り体験事業」、さらに県内全域を対象に会員相互の親睦交流を目的としたスポーツ交流会(ソフトバレーボール大会)を9月30日(土)に開催しました。

この秋、労福協とゆとり協会の行事はまだまだ続きます。

第2回「災害ボランティア講座」

日時 2017年10月14日(土)10時～

場所 三重県勤労者福祉会館6階講堂

講座 ①「避難するって?」

被災者でも支援者になれることを実感しよう

②事業団体から「備え」に対する提案

【災害ボランティア講座】 開講のご案内

受講者を募集!!

【災害ボランティア講座】受講者募集要項

- 名 称 〓 この講座は「災害ボランティア講座」と称します。
- 目 的 〓 勤労者による地域社会や職場で災害ボランティア活動の推進として活動する方々の人材育成の観点から、災害ボランティアの知識・技能・経験の向上・修得を目的として開催いたします。
- 主 催 〓 一般社団法人三重県労働福祉協会 (主催/協賛)
- 共 催 〓 日本労働組合総連合会三重県委員会 (協賛/共催)
- 受講対象者 〓 労働組合員組織及び関係する関係者の皆様とします。
- 講 義 費 〓 9月講座 9月 2日 (土)
〓 10月講座 10月 8日 (土)
期間中、午食(昼食)・午茶(お茶)無料です。
※社会福祉会館で受講します。
- 受講の条件 〓 受講に際しての費用はありませんが、毎月1日付の講座内容は、開講した講座を予定して開催する中で、やむを得ず開講の中止を致す場合があります。詳しくは9月及び10月1日の講座案内をご覧ください。
- 参 加 費 〓 無料
- 会 場 〓 三重県労働福祉会館6階 講堂 (津市津区下日守町1番地)
- 申 込 先 〓 三重県労働福祉協会 事務局 (津市津区下日守町1番地)
電話:059-229-4433
FAX:059-229-4433
Eメール:info@sanpo.or.jp

第15回 素敵な出会いの会 ハピマリ パワースポットで婚活Ⅱ

日時 2017年10月21日(土)10時30分～

場所 椿大神社・椿会館

募集 男女40名(すでに申込みは締め切っています。)

第14回 熊野古道日帰りバスツアー

(ゆとり協会主催)

日時 2017年11月4日(土)県下各地より出発

場所 秋の熊野古道in馬越峠

内容 古道の歴史や文化を紹介する

「語り部」と散策します。

募集 320名(すでに申込みは締め切っています。)

各地区労福協では10月～12月「勤労者による地域づくり事業」を実施しています。

福祉事業推進強化月間 (8月～12月)

地区労福協では労金・全労済・住宅生協の事業推進支援強化のために、この期間中、チラシのポスティング行動や福祉学校・福祉研修会の開催を行っています。福祉事業推進にご支援ご協力をお願いいたします。





力の結集が労働者自主福祉運動の「原点」

このコラムでは一貫して「労働者自主福祉運動」の原点から運動の重要性について述べています。今回も繰り返すこととなりますが、運動の原点とは何かを考えてみたいと思います。

労働運動の原点は言うまでもなく、力の結集です。ひとり一人では弱い立場の勤労者が力を合わせることで、大きな力をもってきました。その力は企業内における労働条件や労働環境の改善はもとより、労働法制の整備、社会保障制度の確立など、私たちが生活する社会基盤そのものを改革してきました。

戦後の労働運動から現在まで、私たちが取組んできた運動は時間の経過とともに、ある意味、成熟したものとなっています。成熟しているだけに「持っている力の大きさを見失っているのではないか？」最近、そのことを危惧しています。

私たちの運動は力の結集が原点、このことをもう一度考え、見つめ、力の大きさに気付かなければなりません。

労働運動＝労働者自主福祉運動、「自主福祉運動」の言葉に大きな意味があります。私は自ら、そして仲間の幸

せを求める運動と解釈しています。運動として「自助」と「共助」が繋がるよう、労働者自主福祉事業、労金・全労済・住宅生協を設立しました。その設立の原動力は「福祉はひとつ」の合言葉で結集した多くの労働組合と組合員の力であり、先人たちはその力を余すことなく最大限に発揮したのです。

また、労働者福祉事業団体は労働組合とその組合員で設立したことから、協同組合組織としました。「一人は万人のために、万人は一人のために」これが協同組合の理念であり、相互扶助の精神に立脚した運営と会員（組合員）に寄り添った組織でなければなりません。

労働組合員が自らの必要性で設立した団体、組合員の生活支援を目的とする団体、労働者福祉事業団体の利用促進は会員（組合員）の幸せを求める運動です。これからも組合員ひとり一人が力を合わせて「利用促進」を図ることが今の私たちに求められています。



知ってますか？

働く人の法律知識

～弁護士：渡辺伸二が語る労働問題あれこれ～

弁護士
渡辺 伸二



夜間のアルバイトと兼業禁止

最近、非正規雇用の皆さんの中ではダブルワークは当然でトリプルワークも散見される。ところで、兼業は許されるのか？

そもそも、労働契約は一定の時間使用者の指揮命令のもとで労務を提供する契約です。逆にいうと、決められた時間以外の私生活上の行為については、使用者は介入できないのが原則です。しかし、会社によっては就業規則で兼業（二重就職）を禁止したり許可制にして、これに違反した場合に懲戒の対象とする場合がある。こうした規制が許されるのか？

許されるとする考え方は、①労働者が自由時間を精神的肉体的疲労回復のために使わずに次の仕事に支障が生じること、②兼業の内容によっては、会社の信用や対面が傷つけられたり、競争会社の利益になる、などの場合は、就業規則に基づく制裁は許されるとされている。

一方、こうした支障や悪影響がない程度の兼業は就業規則違反とされない。裁判例でも「会社は企業秩序に影響せず、会社に対する労務の提供に格別の支障を生ぜしめない程度のもの」は就業規則で規制する兼業に含まれ

ないとしている。

要するに、形式的・一律に、就業規則の兼業禁止規定が適用されるのではなく、就業するダブルワークの種類・内容・終業時間などから勤めている会社の不利益になったり、労務提供に支障が生じるかという実質により判断することになる。

では、夜間ホステスとしてアルバイトしている場合はどうなるか？これも同じ判断基準を適用することになるが、参考事例としては、会社に無断で就業時間終了後から深夜零時までキャバレーの会計係として兼業した女性の解雇事件で、裁判所は「軽労働とはいえ毎日6時間の深夜に及ぶ勤務だから、単なる余暇を利用したアルバイトの域を越えるもので、本来の会社の仕事に支障をきたす蓋然性が高い」としたうえで「会社での就業時間中に居眠りが多い」などの事情と合わせて普通解雇（懲戒解雇ではなく退職金は支給された）はやむを得ないとされた事例がある

（小川建設事件・東京地裁決定S57.11.19）。



自賠責共済は全労済で!

自動車損害賠償責任共済

車検やお車の購入が近くなったら、全労済の自賠責共済に加入しましょう。 お客さまのニーズに合わせてお手続きいただけます!

共済代理店でお手続き



共済代理店で ラクラク お手続きできます!



労働組合でお手続き



新車・中古車購入時



※新車・中古車購入時のお手続きについての詳細は最寄りの全労済支所・共済ショップへお尋ねください。

自動車販売店等には事前に全労済の自賠責共済に加入することを必ずお伝えください。

お問い合わせは

全労済三重推進本部 TEL.059-227-6167

(三重県労働者共済生活協同組合) 受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月30日~1月3日は休業)

保障のことなら
全労済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。掛金をお支払いいただくと組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。



2417A002.17.09KD

全労済三重推進本部 職員紹介



推進本部長
千田 喜久治

今期、事業推進の2本柱は、①自賠責共済の執行部以上全員加入と、②住まいる共済の加入拡大です。労協協の仲間皆さんの力強いご支援をよろしくお願いいたします。



事務局長
渡邊 浩伸

7/31に着任いたしました。労働者自主福祉運動をしっかりと支えるべく、事務局一丸となって取り組んでまいりますので、なお一層のご協力をお願いします。



部長
政木 武志

今年9月に事業推進部長に就任いたしました。2017年度の事業目標の達成に向け、一生懸命頑張りますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

事業推進1課



課長 近藤 卓郎

今年の4月より委員・三河・鈴鹿・亀山地区の統括担当となりました。協力団体の皆さまと一緒に活動を目指して頑張りますので、よろしくお願いいたします。



係長 岸田 理恵

9月より初めての職域推進となります。経験年数は長い新人です。気持ち新たに組合員の皆さまの身近な存在となり保障の相談にのっていきたく思います。お気軽に声をかけてください。



委員 地区担当
浅井 政仁

9月より事業推進1課に着任いたしました浅井と申します。三重県の津市出身です。私の趣味は、スポーツ観戦で特に野球が好きです。今年も甲子園球場へ高校野球の観戦に行きました。組合員目線で、一所懸命、活き活きと業務に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



鈴鹿・亀山地区担当
石川 恵梨

鈴鹿・亀山地区担当の石川生れまの石川と申します。最近ジムに通い運動するのが好きです。私も皆さんと同じように執行部をしており、10月からは三重県の代表として組合活動も行います。業務・組合活動、ともに頑張ります。よろしくお願いいたします。



三河北部地区担当
岡本 健太郎

最近、岩盤浴にハマっています。鈴鹿・亀山地区を担当し、推進企画という部署で後方支援業務を行い、2017年9月から三河地区の担当となりました。皆さまと一緒に三河地区を盛り上げていけるよう気を入れて頑張ります。よろしくお願いいたします。



三河南部地区担当
佐藤 昌平

入会1年目の佐藤です。4月より地元である三河地区の担当をさせていただいております。最近、インドカレーをよく食べてます。毎日笑顔で頑張っていきたいです。よろしくお願いいたします。



事業推進2課



課長 河村 直樹

2課の担当エリアは津市より南方面です。いつでも自賠責共済の証書をお届けにいたしますので、お気軽にご用命ください。確かな技術をお持ちの指定整備工場もありますので、一度ご利用ください!



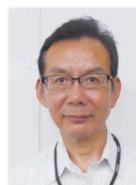
係長 杉本 貴史

あなたの安心、いっさい、がっさい、全労済! 労済、今年で60歳!! 還暦を迎え、あらためて共済活動の原点に立ち戻って、組合員の皆さまの笑顔を増やす活動を進めていきます!



中勢北部地区担当
三谷 太吾

中勢地区を6年担当させていただいております。最近、子どもが生まれました! 本当に可愛くずっと見ていられます。暑苦しいほど協力団体に近い存在で在り続けますので、今後ともよろしくお願いいたします。最後に...お父さまへの保障はこくみん共済キッズタイプです!!



中勢南部地区担当
青木 晃

本年4月より中勢地区を担当させていただいております。組合員へのお役立ち活動を目指し、頑張りますのでよろしくお願いいたします。



松阪・多気・牟婁地区担当
山田 綾乃

松阪・多気・牟婁地区担当、入会1年目の山田です。大阪出身です。はじめての三重での生活、楽しんでおります。元気に頑張りますので、よろしくお願いいたします!



伊勢・志摩地区担当
平松 陽介

今年9月に三重に異動してまいりました、平松です。伊勢・志摩地区を担当させていただきます。最近ダイエットのためにランニングとちみつヨーグルトを食べています。組合員の皆さまのために一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。



伊賀・名賀地区担当
係長 田中 明德

約3年半、三河地区を担当させていただいた後、4月から伊賀・名賀地区に異動となりました。初老の体に鞭打って頑張りますので、よろしくお願いいたします。





- 1、個人型確定拠出年金の受取方法は？
- 2、運用する商品や掛金の配分は見直すことができます
- 3、専業主婦(第3号被保険者)に税制優遇の恩恵は？

最終回となります今回は、個人型DCの受取方法について確認し、資産運用をする中で必要に応じて運用する商品や掛金の配分を見直す方法、よくある質問として「専業主婦(第3号被保険者)の税制優遇」についてご案内いたします。

確定拠出年金は、年金または一時金で受け取ることができます

年金資産は、老齢・障害・死亡いずれかの事由に該当した場合に受け取ることができます。障害・死亡の事由に該当した場合を除き、60歳まで引き出し(中途解約)することはできません。引き出しすることができないため老後に必要な資金を着実に準備できる、という考え方もできます。

▶ 老齢給付金

加入者の請求により60歳以降に年金(5年以上20年以下)または一時金(年金と一時金の組合せも可)で受け取ることができます。通算加入者等期間が10年に満たない場合、通算加入者等期間に応じて請求できる年齢は最大65歳まで繰り下がります。また、70歳到達により、それまで請求がない場合でも老齢給付金は一時金により支払われます。

▶ 障害給付金

一定の障害の状態に至った場合、加入者の請求により年金(5年以上20年以下)または一時金(年金と一時金の組合せも可)で受け取ることができます。

▶ 死亡一時金

加入者が死亡した場合、ご遺族の請求により、一時金を受け取ることができます。



運用する商品の変更手続きは2つあります

▶ 商品別配分変更とは

毎月の掛金で商品を買付ける内訳を変更する手続きを商品別配分変更といいます。(毎月の掛金額や運用中の資産はそのままです。)配分する割合は1%単位で指定できます。実施回数に制限はありませんが配分変更を繰り返すと長期投資の見通しが崩れる原因ともなるので、適切な配分変更を考え、必要な時だけ実施しましょう。

▶ スイッチング

現在運用中の商品を売却・解約して、他の商品へ買換える手続きをスイッチングといいます。(毎月掛金の内訳への影響はありません。)[売却したい商品(一部または全部)]と「購入したい商品」を同時に選択して申込みます。回数に制限はありませんが、投資信託の場合は「信託財産留保額」というコストがかかる場合があります。

※商品別配分変更とスイッチングは連動していませんのでご注意ください!

専業主婦(第3号被保険者)に税制優遇の恩恵は？

収入が無い専業主婦の場合、掛金の全額所得控除については基本的に対象外ですが、パートなどで働いて一定額以上の所得があれば、掛金が所得控除されるメリットがあります。また運用時や給付時に受けられる税制優遇措置は、就業の有無と関係なく適用されます。就労後離職して専業主婦になり、そしてまた就労と、変化のある女性のライフスタイルのなかでも、しっかり年金資産を準備できます。

少子高齢化が急速に進む中、将来自分がちゃんと年金をもらえるか不安な方も多いと思います。私たちの「老後」は20年以上!豊かな老後を過ごすためには、iDeCo(個人型DC)等を活用して早くから備えを始めることが大切です。



スマートエコタウン
小俣町湯田

建売住宅 ONES CUBO 新登場

平成29年 10月完成
ワンズキューボ

木の暖かさを
あなたにも...

長期優良住宅 **耐震等級3**

しっかり家と家族を守るJWOOD工法オリジナル金物

■JWOOD工法の接合部 ■鉄筋コンクリート造の基礎と柱を直結する金物

LD5.46mのワイドスパン

販売価格(税込)..... 建売住宅 6号地 ◆ 2LDK

2,790万円

- 敷地面積...192.12㎡(58.11坪)
- 延床面積... 88.60㎡(26.80坪)
- 1階床面積...47.20㎡(14.27坪)
- 2階床面積...41.40㎡(12.52坪)

【スマートエコタウン小俣町湯田団地概要】●所在地/伊勢市小俣町湯田1487他●交通/三交バス「湯田」駅徒歩約4分●総区画数/12区画●開発総面積/2,948.11㎡●造成完成/平成25年12月●地目/宅地●都市計画/区域区分が定められていない都市計画区域●用途地域/無指定●建ぺい率/60%●容積率/200%●道路幅員/6m●設備/中部電力、市営上水道、個別LPG、個別浄化槽●その他費用/水道負担金88,400円、団地負担金75,000円●売主/三重県住宅生協■建売住宅物件概要●今回分譲戸数/1戸●土地面積/192.12㎡(58.11坪)●建物面積/88.60㎡(26.80坪)●分譲価格(税込)/2,790万円●建築確認番号/第29技建0129号(平成29年6月13日)●道路幅員/6m●建物構造/木造2階建(木造軸組工法)●建物完成/平成29年10月末日予定●入居予定日/平成29年12月末日※先着順申し込み受付のため、売却済の場合はご容赦ください。※お申し込みの際は、申し込み証拠金5万円と印鑑をご持参ください。※広告制作日/平成29年8月28日※広告有効期限/平成29年10月末日

PHOTO NAVI ①方向 PHOTO NAVI ②方向

◎上記写真は地図内、丸数字方向より見た風景です。

お問い合わせ 伊勢住まいの情報センター

0596・29・0720

〒516-0805 伊勢市御園町高向641-1(定休日:水曜日・木曜日)

津市 グリーンハイツ津新町 平成29年10月 & 四日市市 スマートエコタウン 西富田 平成29年11月 **モデルハウスOPEN!**

※詳しくは、係員にお尋ねください。

四日市住まいの情報センター 059-350-3355 〒510-0834 四日市市とぎわ五丁目1-22

鈴鹿住まいの情報センター 059-379-5736 〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

津住まいの情報センター 059-233-3334 〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

松阪住まいの情報センター 0598-25-0861 〒515-0821 松阪市外五曲町85-3

家も土地も もっと身近に ~ずっと残したい 家づくり、街づくり~

JSK 三重県住宅生協

【本部】〒514-8540 津市栄町一丁目891 (三重県勤労者福祉会館1F) TEL.059-225-0851 FAX.059-225-0337

□宅地建物取引業免許 三重県知事(14)第254号 □建設業許可 三重県知事許可(特-26)第15428号 □(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

三重県住宅生協 検索 最新情報をチェック したい方は即検索

こちらからも 最新情報をご覧ください

住まいに関することなら なんでもご相談いただけます。

新築 **建替え** **増改築** **リフォーム** **不動産仲介**



(公財)三重県労働福祉協会・文化事業のお知らせ

いろいろな
粋な彩で新春を迎えましょう
プリザーブドフラワー・アート
「迎春アレンジ」

毎年多くの方にご好評いただいております文化事業講座として、プリザーブドフラワー・アート（アレンジメント講座）を開催いたします。今回は迎春アレンジに挑戦いただきます。このお知らせではアレンジメント画像をお知らせできませんが、準備整次第HPやチラシなどでお知らせいたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 2017年 **11月26日** 日
受付／13時～ 開始／13時30分（所要90分）

場所 三重県勤労者福祉会館 6階 講堂
津市栄町1丁目891番地

講師 Franlure主宰 橋本 美帆さん

参加費 2,500円（前納）

募集人数 60名 ※応募多数のときは抽選

申込方法 はがき 又は FAX

申込受付期間 10月23日(月) 9時から
11月10日(金) 17時まで

くわしくはWEBをご覧ください！
お申込お待ちしております



今年もブース出展します!!
地域「学」
フェスティバル

私ども（公財）三重県労働福祉協会は県下の勤労者の皆様の文化的地位向上に寄与することを目的として、県規模の生涯学習・文化イベントである三重県生涯学習センター主催“地域「学」フェスティバル”に実行委員会の段階から参画しています。今年度で参画5回目を数えます。毎年、出展規模・内容を拡充し、今年度も引き続き「じぶんだけのOnly oneをつくろう!」をテーマに、ブース内でさまざまな体験をしていただけるよう工夫を凝らしています。ほか参画団体さまの出展内容も多岐にわたりたいへん魅力的です。

文化の秋、11月3日文化の日はぜひ地域「学」フェスティバルに足をお運びください。

日時 2017年 **11月3日** 金祝 ※雨天決行
10時30分～16時00分

場所 三重県総合文化センター内
文化棟2F 第1ギャラリー
津市一身田上津部田1234

出展内容 ①ハーバリウム体験 **無料!**
②らくがきせんべい体験 **無料!**
③さとのパン販売
④地元産野菜の試食販売

「学びの魅力をのぞいてみませんか？」



《問い合わせ・申込》は…

公益財団法人 三重県労働福祉協会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地
TEL 059-228-7973 FAX 059-229-6378

<http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>

4	6				8	3
2	3			7		1
			8	5		
	4	3				
		2	6		4	
			8		(A)	2
7		2	6			
		9	1	7		
	(B)			2		

「はなししょうぶクイズ」
(A)(B)それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

- ☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名**の方に図書カードをお送りします。
- ☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協「はなししょうぶNo334」係
- ☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
- ☆締切：10月25日(水)必着
- ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

「はなししょうぶ」へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなししょうぶ」の掲載に使用するものです。